

平成25年度 清掃工場における飛灰処理汚泥のダイオキシン類測定結果

飛灰をダイオキシン類対策特別措置法に定める方法により処理した値。
測定結果はすべて法基準値を下回りました。

平成26年6月 現在

単位:ng-TEQ/g

工場名	測定日	飛灰処理汚泥の ダイオキシン類濃度
光が丘※1	平成25年6月11日	1.7
大田※1	平成25年4月25日	0.59
目黒※1	測定なし※2	—
有明※1	平成25年8月9日	0.28
千歳※1	平成26年1月17日	0.51
江戸川※1	平成25年10月23日	0.33
墨田※1	平成25年9月12日	0.14
北※1	平成25年10月29日	0.24
新江東※1	平成25年5月24日	0.25
港※1	平成25年4月16日	0.33
豊島※1	平成25年8月28日	0.57
渋谷	測定なし※2	—
中央※1	平成25年8月7日	0.32
板橋	平成25年11月5日	0.15
多摩川	平成25年5月13日	0.51
足立	平成25年6月21日	0.29
品川	平成25年4月22日	0.23
葛飾	平成25年6月18日	0.93
世田谷	平成25年5月7日	0.80
中防灰溶融施設	平成25年7月1日	0.41
破碎ごみ処理施設 ※1	平成25年4月5日	3.0

(注1)飛灰処理汚泥の法基準値 3ng-TEQ/g

ただし、※1は既設施設であり、法律に定める方法により飛灰を処理しているため、基準値は適用されない。

(注2)ng(ナノグラム)とは、10億分の1グラムを表す単位

(注3)※2は飛灰を中防灰溶融施設等に搬送し、法律に定める方法により処理している。

なお、未処理飛灰の測定結果は以下のとおり。

目黒清掃工場 0.47~0.87ng-TEQ/g

渋谷清掃工場 0.80~2.3ng-TEQ/g